

労働基準関係法令違反に係る公表事案

鳥取労働局

最終更新日：令和4年2月24日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
(有) 浜本組	鳥取県日野郡江府町	R3. 7. 14	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	地上2メートル以上の箇所で労働者に作業を行わせる際、墜落防止措置を講じていなかったもの	R3. 7. 14送検
(株) 宇徳	神奈川県横浜市 中区	R3. 9. 17	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上休業を要する労働災害が発生した際、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R3. 9. 17送検
(株) 田原工業	鳥取県米子市	R3. 12. 8	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上休業を要する労働災害が発生した際、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R3. 12. 8送検
(株) 松本組	鳥取県米子市	R3. 12. 8	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	地上10メートル以上の箇所で請負人の労働者に使用させる作業床の端部に、墜落防止措置を講じていなかったもの	R3. 12. 8送検
鳥取旭工業(株)	鳥取県鳥取市	R4. 1. 17	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第150条の4	産業用ロボットに労働者が接触するおそれがあるときに、さく又は囲いを設ける等の措置を講じていなかったもの	R4. 1. 17送検
(有) 大生建設	鳥取県日野郡日南町	R4. 2. 22	労働安全衛生法第23条 労働安全衛生規則第540条	工事現場内で、労働者が使用するための安全な通路を設けていなかったもの	R4. 2. 22送検